

広島県へ緊急事態宣言発令（令和3年5月15日）

○昨日、広島県に緊急事態宣言が出されたことを受けて、今後の対応についてご説明します。

スライド 2

- 直近の感染状況です。
- こちらは発症日別流行曲線ですが、新規感染者数が急増を続けており、これまで経験したことのない大きな感染となっています。

スライド 3

- 直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数は、県全体で48.6となっており、分科会参考指標のステージⅣの目安となる25を超えています。
- 特に、広島市においては、73.5となっており、ステージⅣの目安となる25を大幅に超えています。
- 直近1週間の報告数が1,300人を超えており、過去最大の感染拡大と言えます。

スライド 4

- 県内各市町の感染状況です。市町ごとの直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数を示していますが、ステージⅣの目安となる25以上の市町が多くなっています。
- 市町間で人口に差があり、一概に評価することは難しいですが、県内全域で感染が広がっています。

スライド 5

- 感染拡大に伴い、病床や宿泊療養施設の使用率も増加を続けています。
- 病床の使用割合は、64.6%であり、宿泊療養施設も含めた全体の使用割合は64.3%と、いずれも50%を超えています。

スライド 6

- こうした深刻な感染状況から、全県でステージⅣに引き上げました。
- なお、ステージⅣとするのは、初めてとなります。

スライド 7

- さらに、広島県に緊急事態宣言が発令されました。
- 措置期間は5月16日から5月31日までです。

スライド 8

- 感染拡大初期から、他自治体の感染増加スピードを参考に県内の感染拡大予測を行ってきました。
- 当初予測していた増加は、こちらの赤い点線のものですが、直近でも感染拡大速度が低下せず、新たな推移予測はこちらの赤い線で示したものとなります。
- 5月19日までの週は、1日平均報告数が273人の予測となっておりますが、本日は約240人くらいの見込みで、19日時点の予測273人に近づいています。
- 対策の効果が表れなかった場合、5月26日までの週で、1日平均数が491人、さらに6月2日までの週では、883人となっております。
- すでに過去最大の感染拡大となっておりますが、これ以上の拡大はなんとしても防ぐ必要があります。

スライド 9

- これまで、感染拡大防止策を講じるとともに、病床や宿泊療養施設の拡充を続けてきました。
- 黒い点線が、受入れの上限数になります。
- さらに追加で拡充を続けており、必要な医療等が提供できるよう体制を整えています。

スライド 10

- 感染が拡大していないときは、幅広いPCR検査を実施してきました。
また、拡大傾向にあるときに、対象を絞った春のPCR集中実施を行ってきました。
- 感染が急拡大している現在の状況を踏まえ、行動制限という強い対策に切り替え、減少局面において規模の大きな全事業所PCR集中実施を、実施することにしました。
- これにより、感染を確実に、早く収束させます。

スライド 11

- これまでPCR検査によるモニタリングや、積極的疫学調査に注力してきました。そして、本格的にPCR集中実施を行おうとした矢先、感染が急拡大しました。
- 現在の非常に厳しい感染状況を踏まえ、外出自粛や飲食店の時短営業などによって、「感染に関与する人口」をコントロールし、これ以上の感染を抑え込む必要があると考えています。
- これまで講じてきた対策と比較するとコストも、皆様への負担も大きいですが、なんとしても感染拡大を抑える必要があります。

スライド 12

- そのため全県で、外出半減を徹底し、人と人との接触を8割削減します。

○ 県民の皆さんに、日常生活上必要な買い物を含めて外出を半分にすることを求めるとともに、出かける先となるお店・施設等の休業要請等を行います。

スライド 13

- 最初に飲食店についてです。
- まず対象①、既に時短営業を要請していた広島市中心部の酒類を提供する飲食店についてです。
- 5月16日から5月31日まで、原則休業を要請します。

- 緊急事態宣言5月31日に終わる予定ですので、6月1日は、当初の要請どおり、時短での営業が可能ですが、酒類の提供は11時から19時までです。
- ①の飲食店の具体的エリアは次のスライドでお示しします。

スライド 14

- ①の飲食店の具体的エリアは、こちらの図で黒点線の枠で囲まれたエリアです。

スライド 15

- 続いて、県内全域の酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等です。
前のスライドでお示した、対象①の広島市中心部の飲食店以外の、お酒を提供するお店となります。
- こちらも、原則休業を要請します
- なお、酒の提供をやめて、20時までの時短営業を行うことは可能ですが
 - ・ 酒類及びカラオケ設備を提供しないこと
 - ・ 営業時間を5～20時までの間に短縮することが要件になります。

- 現在の集中対策期間の最終日となる6月1日は、時短で営業していただくことが可能です。
全ての期間中に要請に従っていただくことが支援金の支給条件です。
ただし準備等のため、協力開始が5月16日に間に合わない場合でも、5月19日までに協力を開始し、6月1日までのすべての期間において協力いただければ支援金をお支払いします。

スライド 16

- 飲食店の最後が、広島県内全域で、先ほどの①②以外のお店です。 例としては、喫茶店や酒の提供のない定食屋などになります。
- 要請内容は「20時までの時短」です。
- こちらも、全ての期間中に要請に従っていただくことが、支援金の支給条件です。
- ただし準備等のため、協力開始が5月16日に間に合わない場合でも、5月19日までに協力を開始し、6月1日までのすべての期間において協力いただければ支援金をお支払いします。

スライド 17

- こちらは飲食店に関する要請についての概要とスケジュールの一覧です。

スライド 18

- 続いて、人が集まる大規模施設についての制限です。
- 1,000㎡超の大規模施設を運営する事業者を対象に時短・休業要請を実施します
- 全期間、要請に応じていただいた場合には、別に決定する協力金を支給します。
- たとえば、百貨店やショッピングセンターなどの商業施設は5時から20時までの営業時間に短縮を要請します。さらに、10,000㎡を超える施設は土日の休業を要請します。

- 劇場等（映画館、劇場など）で1,000㎡を超える施設は、5時から20時までの営業時間短縮を要請します。

- なお、感染状況によっては、土日休業要請の拡大を検討します

スライド 19

- 続いて、イベント等についてです。 緊急事態宣言の期間中、人数上限を5,000人もしくは収容率50%以内の少ない方を上限とします。

- また、営業時間についても、「21時まで」の短縮をお願いします。

- なお、イベント主催者の方に対してですが、変異株の流行を踏まえ、マスク常時着用の呼びかけ、マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底を お願いします。

スライド 20

- 次に県民の皆さんへの要請です。
- 今、皆さんにお願いしたいことは、とにかく、外出半減の徹底です。

スライド 21

- 具体的には、生活必需品の買い物を含め、週末平日関わらず、外出を半分にしてください。
- なお、通院、通学、通勤は除きます。
- 特に20時以降の外出は控えてください。
- やむを得ず外出する時は、人と人との距離を2m以上あけて接触機会を減らしてください。

スライド 22

- 県内を含め、他地域に行かないでください。友達も呼ばないでください。

- 同居家族以外との食事は飲食店や家などの場所に関わらず、やめてください。
- 店以外の場所での飲食で、友人間で感染する例が見られます。

スライド 23

- 鼻づまりや喉の痛みなど、普段なら病院に行こうと思わないような軽い症状でも、違和感を感じたらすぐ、医療機関を受診してください。

スライド 24

- 事業所には、ご覧のことを要請します。
- 出勤者の7割削減の徹底など、人出の削減や、人との接触機会を減らしていただくようご協力をお願いいたします。

スライド 25

- 繰り返しになりますが、広島県は、緊急事態宣言が発令されるほどの深刻な状況です。
- 今、できることは全県で人出を最小限にすることです。関係のない県民の方は一人もいません。
- 全員が外出を半減してください。目指すは人と人との接触の8割削減です。
- 1日でも早く日常を取り戻すために、お一人お一人のご協力をお願いします。